

障がいのある方の学びの体制を構築するために

令和6年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」地域連携コンソーシアム会議から

【共に学び、生きる共生社会の実現に向けて】

障がいある方の多くは、学校卒業後も、学ぶ意欲はあるものの、身近な地域に学ぶ場が十分ではありません。

また、社会の一員として、学んだことや得意なことを地域の中で生かしたくても、周囲の理解が得られず、その機会が不十分だと感じた経験をした方も多いようです。

社会教育主事や社会教育施設のスタッフなど、社会教育に携わる皆様には、「誰一人取り残すことなく、すべての人に必要な学びの機会を提供する」ことの重要性を認識していただき、地域の教育資源や人材を最大限に生かした、多様な学びの機会を広げていくことが求められています。



【新たに取組を開始する上での5つの視点】

道教委では、教育・医療・福祉など多様な専門分野の団体から協力を得て、有識者によって構成される会議を開催し、全道各地の現状と課題を整理するとともに、今後の方策について協議を積み重ねてきました。その中では、これまで取組を行ってきた地域で、障がいのある方も参加できる学びの機会を継続するだけでなく、新たに活動を開始した地域の取組を定着・発展させ、持続していくことの重要性が確認されました。

また、市町村教育委員会や社会教育施設が、学びの支援体制を構築する上で特に重視すべきことについても協議を行いました。本リーフレットでは、その内容を“5つの視点”にまとめ、具体的な実践も交えて紹介します。

視点1 既存の事業や取組を再評価し、アレンジする

多くの市町村教育委員会や社会教育施設においては、専門的な知識を持つスタッフが少ない中で、新たな取組を行うことに高いハードルを感じるかもしれません。

また、これまでの取組をふりかえり、「自分のマチや施設ではほとんど取組を行えていないし、できるのかな？」と消極になる場合もあるようです。

会議では、「各地の社会教育実践の中には、担当者が気付いていないだけで、優れた内容も多くあり、既存の取組を生かす視点も必要である」との意見が出されました。

●主催事業や施設の受入について再評価を行い、その上で既存の事業の内容を充実したり、アレンジを加えたりする

●既に取組を行う福祉や医療の団体から助言を得たり、共に事業内容を考えたりする

視点2 障がいの有無に関わらず、参加できる事業構成にする

「障がい者の生涯学習」と聞くと、障がいのある方に向けて新たな講座を実施しなくてはいけないと考える方が多いようですが、共生社会実現のためには、**障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる事業を増やす**ことが望まれています。各地の実践を見ると、次のような工夫がされています。

- 「食」「スポーツ」「文化交流」など、学びのハードルが比較的 low、誰もが参加しやすいテーマを設ける
- 募集チラシに、「障がい者のための」「障がい者に向けて」と記載されると抵抗を感じる方もいるため、「誰もが」「共に」「どなたでも」等の記載を行う

わがまち食材をGet & Eat

(真狩村教育委員会など)

「地域の基幹産業である農業と食をテーマに、ジャガイモやニンジンなどの収穫体験や、ポテトピザを調理する体験などに取り組む講座を催しました。

障がいのある方にとって、身近で関心のあるテーマを設定したことで、講座参加へのハードルを下げることができました。

様々な体験活動や交流活動に意欲的に参加する姿が見られました。」



視点3 学びの現状を把握し、主体的な学びを保障する

学びを充実させるためには、学習者本人の主体性を引き出すことが重要です。

また、生涯学習の理念を考えた場合、**障がいのある方が受講者になるだけでなく、学習の企画から実施まで継続的に関わることも意義深いこと**となります。

そのため、事業担当者等は、学習参加者の学びのニーズを把握したり、講座を提供する際の配慮の在り方について十分理解を深めたりすることが大切です。

- 医療・福祉の関係者へヒアリングを行う
- 特別支援学校や福祉施設で行われる活動の様子を実際に見学する
- 障がいのある方が参加するボッチャなどのスポーツ大会に参加する

アイヌ文化を学ぶバスツアー

(医療法人稲生会「みらいつくり大学」)

「オンラインで継続してきたアイヌ語講座の参加者からの「皆で集って学びたい」という要望を受けて実施した取組です。

準備段階から、障がいの有無に関わらず、様々な人たちで話し合いを重ねて実施することができました。

本ツアー以外の定期的で開催している講座についても、受講するだけでなく、企画会議などの「場づくり」にも参画できるよう工夫をし、障がいのある方の主体的な学びを保障するようにしています。」



【特別支援学校の先生からのご意見】

社会教育施設などで校外学習を行う場合には、トイレやオムツの交換場所の有無を確認しています。昼食の際に再調理することもあるため、電源や水道の位置も確認するようにしています。可能であれば、施設のホームページやリーフレットにそのような情報を掲載していただくと、利用へのハードルが下がるので助かります。

視点4 学びへのハードルを下げる工夫を行う

障がいのある方やそのご家族に聞くと、興味はあっても、「運営者や他の参加者に迷惑を掛けてしまうのではないかと不安になり、講座への参加を控えることも多いようです。

参加された方に聞くと、実際に**事業に参加したことのある方の体験談を参考にしたり、知人や支援者など関わりのある方が一緒に参加したりすることで、学びへのハードルが大きく下がる**ことが紹介されました。

- 障がいのある方と日常的なつながりを持つ方の協力を得て実施する
- 広報チラシに、具体的な体験内容や事業の際の配慮を示す
- 家族など支援者も参加やすい、日程・場所・内容を設定する

お手軽なアート作品に挑戦しよう

(小清水町教育委員会など)

「余暇活動の幅をひろげるため、障がいの有無に関わらず参加できるカラフルボトル作りやハンカチのインク染め講座を行いました。

開催に当たり、障がいのある方と日常的に関わりをもつ、町の社会福祉協議会の担当者に、企画・立案、参加者集約、当日の活動支援に携わっていただきました。

障がいのある方のニーズや、配慮すべき情報を事前に講師と共有をすることで、講座参加者が安心して活動に取り組む環境を整えることができました。」



視点5 当事者や家族の意見を生かした配慮を行う

障がいのある方が、講座等に参加することが決まった場合には、学びや活動を制限する障壁（バリア）を取り除くための配慮（合理的配慮）を提供することが求められます。

合理的配慮の内容は、障がい特性やそれぞれの場面・状況に応じて異なりますが、**ご本人やご家族との“対話”を重ね、個々の場面ごとに柔軟な対応を検討して、学びの障壁を取り除くことや、学習や交流に対する意欲を引き出すことが重要です。**

- 障がいのある方と担当者が、「建設的対話」を通じて相互理解を深める
- 学びや活動を制限している障壁（バリア）を取り除くため、対応案を共に検討する（建設的対話を一方的に拒むことは、義務違反となる可能性もあります）

【持続的な取組にするために】

誰もが、障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を実現することが、自分たちの解決すべき課題であることについて、地域からの理解を得られないと、取組が一過性に終わり、持続性が失われてしまう可能性が指摘されました。

各市町村では、**障がいのある方の学びのニーズや課題等を調査・把握し、各種計画等に位置付け、施策を着実に推進すること**

が重要です。社会教育施設においても、施設の運営計画や業務マニュアルに受入体制や配慮事項を定めておくことも、受け入れ体制を整えるためには大切なことです。



社会教育施設で受入体制を整えるために

障がいの有無にかかわらず、交流する機会や共に学ぶ機会を広く整備していくためには、施設・設備、主催事業、運営等について、合理的配慮の観点から見直しを行うようにしてください。

【施設・設備】

- 廊下や通路に歩行の妨げになるような物を置かない
- 障がい者用駐車場を設ける
- 施設内の案内にルビを付けたり、表示を大きくしたりする
- 拡大鏡、老眼鏡、筆談ボードを用意する

【主催事業】

- 障がいを理由に参加を断らない
- 障がいのある方が個人で参加できる（家族等の同伴を求めている）
- 希望により、手話通訳・要約筆記・点字資料を付ける
- 希望により、点字資料・テキストデータ・大きな文字の資料を準備する

【運営】

- 相談があった場合、前向きに利用を保障しようとする
- 地域の障がい者団体と連携した活動を行ったり、意見を聞いたりする
- 障がいのある方の学びに関する、運営方針や計画などを定めている
- 合理的配慮に関する担当者を決める
- 職員を対象とした、障がいのある方の学びに関する研修機会を設ける

【その他】

- 障害者手帳の有無に関わらず、障がい者サービスの登録・利用ができる
- 障がいの有無に関わらず、アクセスしやすい情報の発信に留意する

【取組に対する道教委の支援】

道教委では、道内各地の現状と課題を踏まえ、“障がい者の学びを支援する人材の養成”や“モデルプログラムの開発”に加え、“市町村の新たな取組へスタートアップ支援”も実施しています。取組を開始する場合や既存の取組を拡充する場合には、お近くの教育局にご連絡ください。

【発行】北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

電話：011-204-5994

メール：kyoiku.seigaku1@pref.hokkaido.lg.jp

